

後期高齢者福祉医療費の助成

問国保年金課（☎62-1207） ID1003274

内保険診療による医療費の一部負担金を助成します。

対後期高齢者医療制度に加入していて一定の障害を持っている人など

老人性白内障特殊眼鏡等購入費の助成

問国保年金課（☎62-1207）

助成額購入費の2分の1（1回限り）

上限額▶特殊眼鏡…1個につき21,000円▶コンタクトレンズ…1眼につき14,000円

対老人性白内障のため水晶体摘出手術を受けた65歳以上で、眼内レンズ挿入手術を受けられずに視力矯正用の特殊眼鏡またはコンタクトレンズを購入した人

◆社会福祉協議会

問①生活支援課（☎23-1600）、②事業推進課（☎62-6676）

事業	内容	対象者	問
出張理美容費助成 ID1018545	1回1,000円の負担でサービスを受けられる助成券を年4枚まで配布します。	在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金受給者のうち、寝たきりの状態にある人	①
日常生活自立支援事業 ID1018565	福祉サービスの利用手続、日常的金銭管理、書類管理などを支援します。	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで日常生活の判断に不安がある人	
車椅子の貸出 ID1018541	病気やけがなどで車椅子を必要とする人に無料で貸し出します(3カ月以内)。	市内在住で一時的に車椅子を必要とする在宅の人など	②
車椅子移送車の貸出 ID1018541	通院や旅行などで外出する際に車椅子移送車を貸し出します(原則3日以内)。	市内在住の車椅子使用者など	

◆福祉施設

施設	内容・対象者	
養護老人ホーム 問長寿課(☎62-1063) ID1007154	対次の全てを満たす65歳以上（60歳以上も事情によっては入所可） ▶家庭の事情などにより居宅で生活することが困難な人▶本人の属する世帯（血縁関係のない場合も含む）が生活保護を受けているか、本人および本人の生計を維持している人の市町村民税所得割が非課税であること▶入院治療の必要がないこと▶感染性疾患を有していないこと（他の入所者に感染する恐れのない場合は例外） ※前年分収入などに応じて費用負担あり	
高齢者交流プラザ (☎23-0555) ID1005456	健康保持、教養の向上およびレクリエーションの場を提供し、心身の健康を図ることを目的とした施設です。大浴室や娯楽室を設置しています。	対刈谷・碧南・安城・知立・高浜市に居住している60歳以上および市内の高齢者福祉関係団体
いきいきプラザ (☎25-2021) ID1005500	健康保持、教養の向上およびレクリエーションの場を提供し、心身の健康を図ることを目的とした施設です。機能訓練歩行プールやトレーニング室を設置しています。	
ぬくもりプラザ (☎62-8555)	浴室やふれあい交流室などの交流の場を提供し、生きがいを高め、心身の健康を図ることを目的とした施設です。	
老人センター 問各市民センター	健康の増進、教養の向上、レクリエーションなど各種の活動の場として利用する施設です。 対市内在住の60歳以上	
生きがいセンター (☎24-6061) ID1005511	高齢者の能力を生かした就業活動、地域住民との交流、趣味などの活動を通じて、高齢者の生きがいを高める施設です。 対市内在住の60歳以上および高齢者福祉関係団体	

※一部施設で利用を制限している場合があります。詳細は、各施設へ。